

広 報



あそふ

1998

4

vol. 521



オープンを記念しテープカットとくす玉割りが行われました（4月5日、白浜）

平成10年度予算

総額 103億8千万円



一般会計予算の内訳

(単位：千円、%)

	款	10年度予算額	9年度予算額	伸 率
歳入	町 税	1,355,619	1,398,000	△ 3.0
	地方譲与税	113,000	127,000	△11.0
	利子割交付金	20,000	25,000	△20.0
	地方消費税交付金	140,000	44,000	218.2
	ゴルフ場利用税交付金	92,000	89,000	3.4
	特別地方消費税交付金	300	500	△40.0
	自動車取得税交付金	90,000	88,000	2.3
	地方交付税	2,514,000	2,336,000	7.6
	交通安全対策特別交付金	2,000	2,000	0.0
	分担金及び負担金	56,986	55,050	3.5
	使用料及び手数料	28,266	27,769	1.8
	国庫支出金	413,060	509,277	△18.9
	県支出金	380,902	352,715	8.0
	財産収入	5,390	5,564	△ 3.1
	寄 附 金	16,883	13,910	21.4
	繰 入 金	145,779	433,170	△66.3
	繰 越 金	140,000	140,000	0.0
	諸 収 入	142,408	144,865	△ 1.7
	町 債	415,400	610,600	△32.0
	計	6,071,993	6,402,420	△ 5.2
歳出	議 会 費	111,676	117,215	△ 4.7
	総 務 費	733,726	694,047	5.7
	民 生 費	845,297	799,892	5.7
	衛 生 費	630,506	680,610	△ 7.4
	労 働 費	192	196	△ 2.0
	農林水産業費	456,232	483,020	△ 5.5
	商 工 費	29,240	30,079	△ 2.8
	土 木 費	1,396,847	1,745,539	△20.0
	消 防 費	297,203	278,086	6.9
	教 育 費	899,832	966,643	△ 6.9
	災害復旧費	215	215	0.0
	公 債 費	669,017	604,868	10.6
	諸支出金	10	10	0.0
	予 備 費	2,000	2,000	0.0
	計	6,071,993	6,402,420	△ 5.2

平成10年度の一般会計、4特別会計、2企業会計の予算が3月の第1回定例会で可決され、まちづくりのための事業がスタートしました。

皆さんが暮らしているこの町の将来イメージ目標が「風光る霞ヶ浦 あそふ」と定められ、今、「豊かで暮らしやすい」「活力ある」まちづくりに向けて様々な施策が展開されています。

平成6年度に第3次総合振興計画（前期5年、後期5年の10年計画）がスタートし、今年度は前期基本計画の仕上げの年になります。

新予算には、①生活環境の整備②保健・医療・福祉の充実③産業の振興④教育・文化の向上を柱とした諸事業が組み込まれています。特に、主要町道や下水道の整備、町営住宅の建設、福

社事業の充実や介護保険制度の準備作業、土地改良事業の推進などに重点が置かれています。

一方、近年の厳しい財政状況から事業の優先順位の明確化が図られ、また、経常経費の削減や補助団体への補助金削減、食料費や旅費等の節約・合理化が図られています。



活力あるまち づくりのために

重点事業

- ①道路整備事業
 - 都市計画道路（粗毛～石神線の用地購入及び改良工事）
 - 町道改良（町道1～7号線ほか）
- ②町営住宅建設事業
 - 新原北住宅（みなみ原団地）継続24戸建設（9～10年度）
- ③下水道事業
 - 8.4haの面整備及び枝管2,000m整備
- ④福祉の充実
 - シルバー人材センター運営
 - デイサービス、ホームヘルプ、ショートステイ、心身障害者ワークス事業
 - 介護保険制度の計画書作成
- ⑤農業基盤整備事業
 - 環境保全型畜産確立対策事業
 - 県営ほ場整備（西部2期）

一般会計予算の主な事業

やすい暮らし

快適さのための

基礎づくり

（土木費、農林水産業費、衛生費、消費費などから支出）

- 粗毛～石神線道路改良事業
- 県単農道整備事業
- 団体営農道整備事業
- 行方～繕沢線道路整備事業
- 富田前川河川改修事業
- 新原北住宅（みなみ原団地）建設事業
- 道路改良事業
- 下水道事業
- ごみ減量化推進事業
- ごみ収集運搬委託事業
- 環境美化組合負担金
- 衛生センター運営事業
- 防火水槽建設事業
- ホース格納庫設置工事
- 自主防災組織活動育成事業
- 地域防災計画見直し
- 交通安全施設工事
- 県防災行政無線再整備負担金
- 広域火葬場負担金
- 鹿行広域消防負担金



やすい暮らし

ひろおのいのある

地域づくり

（民生費、衛生費などから支出）

- 地域ケアシステム
- 老人デイサービスセンター運営委託事業
- 一人暮らし老人等緊急通報システム整備事業
- 敬老会
- ねたきり老人ショートステイ事業
- 高齢者福祉総合助成事業
- 訪問入浴サービス事業
- 重度身障者住宅リフォーム助成事業
- 在宅介護支援事業
- 重度心身障害者福祉タクシー利用料金助成事業
- ミニシルバール人材センター
- 行方地域中核病院整備事業
- 病院群輪番制病院運営事業
- ねたきり老人等ミドルステイ事業
- ホームヘルプサービス事業
- 戦没者合同慰霊祭
- 心身障害者福祉ワークス事業
- 医療福祉事業
- 児童福祉事業
- 健康診査委託事業
- 社会福祉協議会補助
- 国保特別会計繰出金
- 老人保健特別会計繰出金



- 地域ケアシステム
- 老人デイサービスセンター運営委託事業
- 一人暮らし老人等緊急通報システム整備事業
- 敬老会
- ねたきり老人ショートステイ事業
- 高齢者福祉総合助成事業
- 訪問入浴サービス事業
- 重度身障者住宅リフォーム助成事業
- 在宅介護支援事業
- 重度心身障害者福祉タクシー利用料金助成事業
- ミニシルバール人材センター
- 行方地域中核病院整備事業
- 病院群輪番制病院運営事業
- ねたきり老人等ミドルステイ事業
- ホームヘルプサービス事業
- 戦没者合同慰霊祭
- 心身障害者福祉ワークス事業
- 医療福祉事業
- 児童福祉事業
- 健康診査委託事業
- 社会福祉協議会補助
- 国保特別会計繰出金
- 老人保健特別会計繰出金

活力に満ち、

創造性豊かな

産業づくり

(総務費、土木費、農林水産業費などから支出)

- 霞ヶ浦レクリエーション基地整備事業
- 白浜ふるさと自然のみち整備事業
- 県営ほ場整備事業
- 土地改良区補助金
- 揚排水路整備事業
- たばこ黄班えそ病共同防除事業
- 緊急生産調整対策事業
- 明日の畑作農業担い手育成事業
- 明日の農業担い手育成事業
- 茨城のかんしょ振興対策事業
- 県単かんがい排水事業
- 地域農政推進対策事業
- 環境保全型畜産確立対策事業 など



豊かな心と

個性あふれる

人づくり

(教育費から支出)

- 小学校コンピュータ整備事業
- 中学校コンピュータ整備事業
- 麻生中学校大規模改造設計委託
- 成人式
- 町史編さん事業
- 町民体育祭
- 公民館運営事業
- 運動広場運営事業
- 学校給食センター運営事業 など



その他の主な事業

- 第3次麻生町総合振興計画後期基本計画策定事業
- コミュニティセンター建設事業
- イメージアップ推進事業
- 公図複製事業 など

国民健康保険事業の

主な内容

- 医療費の適正化(レセプト点検、医療費通知)
- 保健事業(人間ドック、脳ドック、コンピュータ診断)
- 保健婦による訪問指導 など

国民健康保険特別会計予算の内訳

(単位: 千円、%)

	款	10年度予算額	9年度予算額	伸 率
歳入	国民健康保険税	698,874	610,317	14.5
	使用料及び手数料	81	81	0.0
	国庫支出金	628,702	497,488	26.4
	療養給付費交付金	119,722	105,171	13.8
	県支出金	3,331	2,722	22.4
	共同事業交付金	14,072	15,298	△ 8.0
	財産収入	121	1,081	△88.8
	繰入金	98,626	99,889	△ 1.3
	繰越金	2,000	16,000	△87.5
	諸収入	9,465	10,165	△68.9
	計	1,574,994	1,358,212	16.0
歳出	総務費	68,373	82,060	△16.7
	保険給付費	1,184,452	936,713	26.4
	老人保健拠出金	296,587	312,468	△ 5.1
	共同事業拠出金	14,272	15,309	△ 6.8
	保健事業費	7,766	7,619	1.9
	基金積立金	1	1	0.0
	諸支出金	3,542	1,042	239.9
	予備費	1	3,000	△99.9
	計	1,574,994	1,358,212	16.0

医療費増で

保険給付費26%の大幅増!!



経営不振で収益見込み減

白帆荘運営事業会計予算の内訳

収益的収入及び支出 (単位：千円、%)

	項	10年度予算額	9年度予算額	伸 率
収 入	営業収益	161,310	204,738	△21.2
	経営外収益	610	810	△24.7
	計	161,920	205,548	△21.2
支 出	営業費用	157,622	200,928	△21.6
	営業外費用	4,198	4,520	△ 7.1
	予 備 費	100	100	0.0
	計	161,920	205,548	△21.2

資本的収入及び支出

	款	10年度予算額	9年度予算額	伸 率
収 入	資本的収入	0	0	—
	計	0	0	—
支 出	資本的収入	1,620	2,500	△35.2
	計	1,620	2,500	△35.2

合 計	163,540	208,048	△21.4
-----	---------	---------	-------

水道事業会計予算の内訳

収益的収入及び支出 (単位：千円、%)

	項	10年度予算額	9年度予算額	伸 率
収 入	営業収益	233,200	231,693	0.7
	経営外収益	111,096	123,311	△ 9.9
	特別利益	1	1	0.0
	計	344,297	355,005	△ 3.0
支 出	営業費用	221,001	229,594	△ 3.7
	営業外費用	123,196	125,410	△ 1.8
	特別損失	100	1	9900.0
	計	344,297	355,005	△ 3.0

資本的収入及び支出

	項	10年度予算額	9年度予算額	伸 率
収 入	負 担 金	6,170	6,300	△ 2.1
	計	6,170	6,300	△ 2.1
支 出	建設改良費	31,000	30,500	1.6
	企業債償還金	47,108	37,316	26.2
	計	78,108	67,816	15.2

合 計	422,405	422,821	△ 0.1
-----	---------	---------	-------

老人保健特別会計予算の内訳

(単位：千円、%)

	款	10年度予算額	9年度予算額	伸 率
歳 入	支払基金交付金	1,116,308	1,051,652	6.1
	国庫支出金	339,383	315,703	7.5
	県支出金	84,846	78,925	7.5
	繰 入 金	84,845	78,925	7.5
	繰 越 金	1,000	2,990	△66.6
	諸 収 入	2,012	2,013	△ 0.0
	計	1,628,394	1,530,208	6.4
歳 出	医療諸費	1,627,381	1,527,204	6.6
	諸支出金	13	2,003	△99.4
	予 備 費	1,000	1,001	△ 0.0
	計	1,628,394	1,530,208	6.4

下水道事業特別会計予算の内訳

(単位：千円、%)

	款	10年度予算額	9年度予算額	伸 率
歳 入	分担金及び負担金	21,800	—	—
	使用料及び手数料	2,060	520	296.2
	国庫支出金	121,800	125,000	△ 2.6
	県支出金	2,040	2,078	△ 1.8
	財産収入	91	90	1.1
	繰 入 金	171,758	161,353	6.4
	繰 越 金	600	600	0.0
	諸 収 入	6,030	6,490	7.1
	町 債	192,400	216,000	△10.9
	計	518,579	512,131	1.3
歳 出	総 務 費	44,733	33,259	34.5
	維 持 費	16,719	7,303	128.9
	下水道費	362,931	384,988	△ 5.7
	公 債 費	94,096	86,481	8.8
	予 備 費	100	100	0.0
	計	518,579	512,131	1.3

地 方 債 残 高

(単位：千円、%)

会 計	9年度末残高見込額	10年度末残高見込額
一般会計	5,538,590	5,522,474
下水道事業	1,979,974	2,152,753
水道事業	2,247,740	2,200,632
計	9,766,304	9,875,859

第1回 定例会

議案

①議員の報酬及び費用弁償等に関する
条例改正は否決

町議会議員の給料について、現行の
月額に30000円を増額する旨の条例
改正案は否決され、現行のままの給料
となりました。

現行の給料月額

議員	副議長	議長
252000円	272000円	319000円

②町3役の給料が改正

「特別職の職員で常勤のものの給与

平成10年町議会第1回定例会が、

3月9日から16日までの8日間開
催され、平成10年度の予算や町特
別職の給与改正、税の条例改正な
ど、19の議案が提出されました。

審議の結果、議会議員の給料の
増額に関する議決については否決
され、他の18議案は原案どおり議
決されました。

及び旅費に関する条例」の一部が改正
され、3役の給料が増額されました。

3役の新旧給料月額

新(10月から)			旧		
収入役	助役	町長	収入役	助役	町長
584000円	619000円	798000円	578000円	613000円	786000円

③教育長の給料が改正

「教育委員会教育長の給与、勤務時
間その他の勤務条件に関する条例」の
一部が改正され、教育長の給料が増額

されました。

教育長の
新旧給料月額

新 (10月から)	旧
556000円	550000円

④非常勤特別職の報酬が改正

「特別職の職員で非常勤のものの報
酬及び費用弁償に関する条例」の一部
が改正され、教育委員や監査委員、農
業委員、民生委員など52の特別職職員
の報酬が増額されました。

⑤個人住民税の特別減税実施に基づき
税条例が改正

平成10年度限りの措置として特別減
税に関する地方税制が改正されたため、
「町税条例」の一部が改正されました。
また、特殊法人に対する個人投資家の
株譲渡損失等が民税の所得割の計算に
含まれることになりました。

⑥国保税条例が改正

地方税法改正に伴い「町国民健康保
険税条例」が改正され、国民健康保険
税の課税に際して、特殊法人に対する
個人投資家の株譲渡損失等が国保税の
所得割の計算に含まれることになりま
した。

⑦「白浜ふるさと自然のみち設置及び
管理に関する条例」が制定

4月5日にオープンした「白浜ふる
さと自然のみち」の、その事業内容や
管理運営に関する条例が制定されまし
た。

白浜ウォーキングセンター



⑧9年度の一般会計予算が補正

平成9年度の一般会計予算の総額か
ら歳入歳出それぞれ2744万1千円
が減額され、歳入歳出それぞれ65億
91万5千円になりました。

⑨9年度の国保特別会計予算が補正

平成9年度の国民健康保険特別会計
予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6
206万3千円が追加され、歳入歳出
それぞれ15億3398万1千円になり
ました。

⑩9年度の下水道事業特別会計予算
が補正

平成9年度の下水道事業特別会計予
算の総額から歳入歳出それぞれ185
9万8千円が減額され、歳入歳出それ
ぞれ4億9761万1千円になりました。

⑪ 9年度の国民宿舎白帆荘会計予算が補正

平成9年度の町営国民宿舎白帆荘運営事業会計予算に補正がありました。年間の宿泊・休憩利用総数が減数し、これにより収益的収入及び支出の予定額が5322万3千円減額され、1億5232万5千円になりました。

⑫ 10年度の一般会計予算が決定

2～4ページ参照

⑬ 10年度の国保特別会計予算が決定

4ページ参照

⑭ 10年度の老人保健特別会計予算が決定

5ページ参照

⑮ 10年度の下水道事業特別会計予算が決定

5ページ参照

⑯ 10年度の郡公平委員会特別会計予算が決定

平成10年度の行方郡公平委員会特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ21万8千円になりました。

⑰ 10年度の国民宿舎白帆荘会計予算が決定

5ページ参照

⑱ 10年度の水道事業会計予算が決定

5ページ参照

⑲ 農業委員2名が議会推せん

農業委員会委員の任期満了に伴い、大原政七氏（橋門）と菊地安雄氏（石神）の2名が議会から推せんされました。

新正副議長のごあいさつ

議長 土子市作氏



矢幡、4期目

現建設常任委員会委員
前経済常任委員会委員長



副議長 堀越幸一氏

石神、4期目

現建設常任委員会委員
元建設常任委員会委員長

先般行われた3月定例会において、不肖私が第15代議会議長に指名推薦により選出され就任いたしました。

もとより浅学非才、身に余る光栄であると同時に、その責務の重大さを痛感している次第です。

今後は議会制民主主義の原点を踏まえて、町の活性化のために努力していく所存であります。

町民の皆様におかれましても、どうか今まで同様ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。誠に簡単ではありますが、議長就任のご挨拶といたします。

3月9日より副議長を務めることになりました。今回、議員の皆様方のご推挙によりまして、議会副議長に選ばれましたことは、この上もなく光栄に存じますとともに、その責任の重大さを痛感している次第です。

難問山積の町政ですが、幸いにしてすぐれた土子議長のもと、議会が公正にしかも円満に運営されますよう、及ばずながら誠心誠意努力したいと思っております。

皆様方の絶大なるご支援ご鞭撻をお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

新農業委員 20名決まる

任期満了に伴う農業委員会委員の選挙が3月15日に行われ、定数20名のうち16名が無投票で当選しました。

また、議会、農協及び農業共済組合から推せんされた4名が加わり、新しい体制がスタートしました。

（敬称略、届出順）

氏名	年齢	住所	新現別
● 椎木 敏男	59	籠田	新
● 磯山 嘉秀	60	島並	新
● 高田 照夫	60	南	現
● 土子 藤夫	59	矢幡	現
● 箕輪久仁男	63	麻生	現
● 中川 治美	53	白浜	現
● 庄司 一夫	59	麻生	現
● 大川 実	49	小牧	新
● 深澤 留吉	66	麻生	現
● 浅野 忠久	59	南	現
● 渋谷 邦雄	54	南	現
● 平山 信朗	70	行方	現
● 高野 庄司	57	於下	現
● 宮内 末男	63	岡	新
● 原目 昇吾	62	青沼	現
● 浜田 孝造	68	富田	新
● 大原 政七	67	橋門	現（議会）
● 菊地 安雄	61	石神	現（議会）
● 梅原 秀夫	59	小高	新（共済）
● 根本 宜昌	56	行方	新（農協）



町営住宅 みなみ原団地Ⅰ完成

RC 3階建て 27戸

平成8年10月から整備が進められていた新しい町営住宅、みなみ原団地（以前の仮称…新原北住宅）の第Ⅰ期工事分27戸がこのほど完成しました。

建物は、鉄筋コンクリート造3階建て、間取りは全室3LDKです。外壁は1階部分がグリーンで、その他はクリームとサクラの2色、屋根は和瓦葺きで、室内は和室と洋室が配されています。

入居者は3月中に以前の町営住宅から引っ越しを済ませ、新居での楽しい生活を営んでいます。

町では第3次総合振興計画の中で、「やすらぎと快適さのための基礎づくり」のひとつとして、町営住宅の再生を掲げ、平成28年度までに新築戸数の目標を205としています。ここ数年町の人口は減少していますが、町営住宅の再生事業が住宅政策のパイロット事業となり、民間の住宅団地や県営住宅の誘致などの魅力ある住宅の供給が図られることが、町の人口減少に歯止めがかかることとなります。

◆町営住宅の現況

町の公共住宅は町営住宅のみであり、その数は7住宅（霞、生合、田幸、粗毛、新池、新原東、新原西）、114戸のみでした。しかも、建設年度は昭和33年と古く、比較的小規模であり、住宅環境の低下と共に老朽化が進んでいました。新池（新田）を除く全ての住宅は法的に建て替えの時期が到来しています。

また、以前から、老朽化した住宅の建て替えが町の懸案となっており、住宅再生計画が必要でした。そして、平成6年に「公営住宅建設再生マスタープラン」が策定され、これに基づいて事業が推進されています。みなみ原団地はこのプランの第1号ということに

公営住宅建設マスタープラン再生事業プログラム表

年	ステージ	団 地 名	現管理戸数	再生及び新築予定戸数
8～10	第 1	みなみ原団地		51
14～18	第 2	田幸団地	10	廃止
		生合団地	10	〃
		粗毛団地	10	〃
		新原東団地	10	10
		新原西団地	32	47
20～22	第 3	霞団地	24	42
23～28	第 4	新池団地	18	30
		新規団地		25
計			114	205

なります。

◆マスタープランの概要

プランは第1ステージから第4ステージまで設定され（表参照）、平成28年完了の計画です。

第1ステージとして、みなみ原団地の建設が平成8年度から始まりました。この団地のⅡ期工事は来年度の春完成し、最終的には51戸となります。そして、この団地が今後の町営住宅のイメージをリードするものと考えられます。

みなみ原団地のⅠ期住宅に入居した方は、すでに町営住宅に入居している方に限られています。これは、古い住宅を建て替えたり、廃止するための方策ですが、Ⅱ期住宅では一般公募での



室内は和室と洋室が配されています

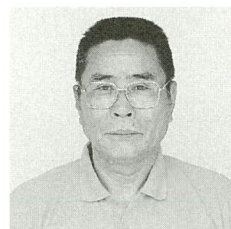
入居も可能になります。
 今後はプランのプログラムにより、
 順次新しい町営住宅が建設されること
 になります。

◆今後の計画

マスタープランにおいては、現在の
 114戸を205戸に建て替えまたは
 新規住宅として供給される計画です。
 第2ステージでは、田幸住宅、生合
 住宅及び粗毛住宅の廃止、新原東住宅
 と新原西住宅の建て替え工事が計画さ
 れています。第3ステージでは、霞住
 宅の建て替えが、第4ステージでは、
 新池住宅の建て替えと新規住宅の建設
 が予定されています。
 しかし、これらは町の厳しい財政状
 況から、計画年次が先送りされること
 もあります。

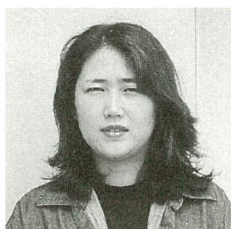
みなみ原団地

入居者の声



久保田五郎さん
 (生合住宅に
 33年間入居)

ここは前の住宅と比べると、格段の
 差です。環境や交通の便がよく、建物
 も新しくきれいで、何ひとつ不満は
 ありません。引っ越してから2、3
 日は落ち着かず、寝つきも悪かったの
 ですが、今はもう慣れました。この団
 地の初代自治会長を務めることになり
 ましたが、隣り近所の皆さんと仲良く
 生活したいです。



羽生みち子さん
 (霞住宅に
 12年間入居)

ここは間取りが広くて、家賃も手頃
 で満足しています。上の子が中学生に
 なり、広い所に引っ越してきてよかつ
 たです。スーパーが近くにありますが
 で、買い物にも便利です。近所とはだ
 んだんにお付き合いを広げ、楽しく暮
 らしていきたいです。

シリーズ 麻生町のなり立ち

廃藩置県と麻生地方

町史編さん近代史部会専門委員

佐久間 好雄
さくま よしお

明治新政府は成立後矢つぎ早に諸改革を実施しました。地方支配についても明治2年に版籍奉還^{はんせきほうかん}を行い、藩はそのまま残りましたが藩主を藩知事（知藩事）と改め、また旧来の幕府領、旗本領には新たに県を設置しました（麻生地方の藩領以外の村むらは宮谷^{みやざく}県に所属したことは既に紹介しました）。しかし新政府の目指した中央集権の体制はまだでしたから、この中央集権体制の確立が急がれたのです。

明治4年（1871）7月14日新政府は廃藩置県を断行しました。藩が消滅し県に改められました。つまり麻生藩が廃止され麻生県となったわけです。明治4年に廃藩が行われた時、現在の茨城県域にはどのような藩が存在したのか、藩名と藩庁の所在地（現在の市町村）をみてみましょう。

松岡藩（高萩市下手綱）、水戸藩（水戸市）、宍戸藩（友部町）、笠間藩（笠間市）、下館藩（下館市）、結城藩（結城市）、古河藩（古河市）、下妻藩（下妻市）、石岡藩（石岡市）、志筑藩（千代田町）、土浦藩（土浦市）、牛久藩（牛久市）、竜ヶ崎藩（竜ヶ崎市）、松川藩（大洗町）、麻生藩（麻生町）

このような15藩がありました。明治2年の版籍

奉還から廃藩の時までに移動があったのは、松岡、志筑の両藩が独立し、谷田部藩の藩庁が茂木（栃木県）に移って藩名がなくなり、竜ヶ崎に大網^{おおあみ}（千葉県）から移って藩が成立（それまで竜ヶ崎は仙台藩の飛び地であった）、松川はもと守山藩^{もりやま}（福島県郡山市）の藩庁が同藩領の松川の地に移って、藩名が改まったものです。

現在の麻生町域には麻生藩領のほか水戸、石岡、松川藩領がありました。麻生藩について廃藩当時の様子を見てみましょう。まず明治2年藩の職制が改まりました。それは家老、執政、用人、参政、用人助役、参政助、勝手役、会計司、物頭、銃隊長、取次、公用人、郡奉行、郡宰、目付、監察、吟味役、用度司、作事役、営繕司、代官役、税官、右筆、筆生、徒目付、小監察、手代、属吏、郡方役所、民政局というものです。職名が藩制時代のものと、新しく設けられたものと混じりっています。

さてこのころ麻生藩領にはどのくらいの戸数、人口があったのかをみると、明治3年に新政府に届けた記録があります。それを紹介すると次のとおりです。

常陸^{かきあけ}行方^{あき}茨城^{あき}二郡之内二十七ヶ村戸数人口書上
一、現石高三千九百四拾壹石壹斗六合六タ
一、人口 九千貳百四拾九人

内
士族 四百五人 但 男貳百参拾四人
女百七拾壹人

卒族 百九十五人 但 男百四拾貳人
女五拾参人



◀麻生藩時代の家老屋敷

庶人 八千六百四拾九人

神社 拾貳ヶ所

社家 拾三軒

社人 三十六人 但 男十七人
女十九人

寺 六拾六ヶ寺 但 拾六ヶ寺在住
僧 貳拾九人 五拾貳ヶ寺無住無家

修験 三人

盲目 一人

平民 八千五百八拾人 但 男四千三百九十七人
女四千百八十三人
総人口 九千貳百四十九人

外

戸数 六軒 人口 三十四人

これでわかるように行方・茨城郡下27か村の総人口は9280人余りで、そのうち士族とよばれるようになるのは400人余りで、わずかに4.3パーセントでした。

元治元年（1864）から明治元年（1868）まで、五か年間の平均の藩の収入は4708石2斗4升5合8タ6才であるという報告もあります。このうち旧藩主の家禄は470石8斗2升4合5タ8才で、残りの4237石余が藩政上の費用です。これから士族への俸禄、また明治20年から始まった中央政府への軍隊の資金拠出などを差し引いた残りが、いわば行政費用ということになります。従って藩は経済的に大変に苦しい財政状況であったといえますし、小藩では藩政が続けられなくなっていたのです。

そのような状況の中で明治4年に廃藩が行われました。藩がなくなるという大改革であったから、

士族たちの中から騒動が起こるのではないかと、中央政府は大いに心配したのですが、現実には一つの反乱も起こりませんでした。大変あっさりと廃藩が断行されたわけです。前述のように行きづまった藩が多かったからです。

麻生藩はなくなり、代わって麻生県となりました。現在の県域内には15の県が誕生し、それまでつくられていた若森・宮谷県などを合わせると、数多くの県が出来たことになります。全国で3府（東京、京都、大阪）302県が成立したのです。これでは中央集権体制にはほど遠いわけです。そこで同年11月13日県の統廃合が行われました。茨城県と新治県とにまとめられたのがこの時です。麻生地方は新治県管轄下となりました。県庁は土浦に置かれました。現在の県民の日と定められている11月13日は、この新しい県の成立に由来しているわけです。現在の茨城県域には茨城、新治、印旛県に所属する地域が出来たのですが、それが明治8年5月7日にほぼ茨城県にまとめられたのです。

町史編さん室から

今回の「麻生町のなり立ち」はいかがでしたでしょうか。お気付きの点、ご意見等がありましたら、町史編さん室までお寄せください。また、皆様のご家庭に古文書や古い写真がありましたら、ぜひ町史編さん室までご連絡ください。

麻生町史編さん室

FAX ☎ (72) 〇八一
(72) 二六六四

福祉のコーナー

ワークス事業って何？

これは、町が目指す「やさしさとうるおいのある地域づくり」のための事業です。

言い換えれば、在宅の心身障害者の皆さんに、社会生活への適応能力を高めるための訓練の場や、生きがいを創造するための場を提供する事業です。

●どんなことをするの？

①作業訓練

かんたんな作業の指導や援助を行います

②生活訓練

日常生活や集団生活への適応訓練を行います

③講習会等

社会生活上必要な教養講座等を行います

④機能回復訓練

日常生活活動に必要な機能回復訓練を行います

心身障害者

ワークス事業が

スタート

⑤各種相談

生活、訓練、結婚などに対する相談

⑥その他

レクリエーション等

●どんな人が参加できるの？

町内に住所があり、心身に障害を持つ方で

①15歳以上で働く場のない方

②原則として自力または保護者の送迎で参加できる方

●参加するにはどうすればいいの？

参加者の募集は、4月から役場保健福祉課で行います。印鑑、療育手帳、身体障害者手帳を持参してください。

●いつから始まるの？

5月からスタートする予定です。今、準備を進めています。

心身障害者ワークス事業 指導員募集

町では心身障害者ワークス事業を開始するにあたり指導員を募集しています。社会福祉に熱意のある方の応募をお待ちしています。

♣募集人員 2名

♣応募資格 ①麻生町に住所を有する20歳以上の方

②社会福祉に熱意のある方で、おおむね週5日（月～金曜日、9:00～15:00）勤務できる方

♣応募方法 役場保健福祉課に申し込んでください

☎ ㊟ 0811

お仕事 引き受けます

高齢者にふさわしい仕事がありましたら、お電話ください。

◆麻生町ミニシルバー人材センター（☎ ㊟ 2711）

主な仕事の単価表

仕事の種類	時給及び単価	仕事の種類	時給及び単価
一般事務	650円	和洋裁	随時相談
植木手入れ	750～1000円	運転	800～1000円
大工仕事	750～1000円	障子（普通・雪見）	700円
除草・草刈り	650～700円	障子（半障子）	400円
屋内外作業	650～850円	襖（両面）	2000円
土木作業	650～850円	襖（片面）	1200円

新会員を募集

ミニシルバー人材センター

◆年齢

おおむね60歳以上で、働く意欲のある方

◆資格経験

特に必要ありません（技能講習会も実施）

◆勤務時間

通常6時間程度（本人希望を優先）

◆その他

年会費1000円、保険加入

こんにちは保健婦です

テーマ

骨粗しょう症について

年をとると背中や腰が曲がるのは、かつては単なる老化現象と思われていました。しかし今では、多くは「骨粗しょう症」という病気によるものであることがわかっていきます。

骨粗しょう症とは
骨の量（骨量）が減少し骨がスカスカになり、骨折しやすい状態のことです。

▼骨粗しょう症になりやすい生活

- 牛乳や乳製品をとらない
- お酒をよく飲む、コーヒーや紅茶

が大好きでよく飲む
●たばこをよく吸う
●魚料理より肉料理が多い、小魚や豆腐をあまり食べない
●運動嫌いで体を動かすことも少ない、天気が良くてもあまり戸外に出ない
●スナック菓子、インスタントラーメンをよく食べる
思い当たる人が多い人ほど骨粗しょう症になる危険性が高いので、十分に気をつけてください。

▼骨粗しょう症は女性に多く

男性の4～5倍にも達します

その理由は、次のようなことが考えられます。

- ①閉経後に女性ホルモンが激減する
- ②出産・授乳時に大量のカルシウムを消費する
- ③男性に比べて骨が細い（骨量が少ない）
- ④男性に比べてカルシウムの摂取量が少ない（食が細い）

誰でも年をとればある程度骨量は減っていきますが、生活習慣を改善すれば、骨量の減るスピードは抑えられます。自分の骨の状態を知るためには、骨量を測定する検査を行えばよいのです。今年の12月には麻生町でも行いますので、利用してください。

▼予防のポイント

①食生活

日本人に必要とされるカルシウムは、成人1人当たり600mgとされています。しかし、実際の摂取量は約540mgと必要量を下回っています。しかも骨粗しょう症を予防するには、1日800～1000mgぐらい必要だといわれていますので、あと300mg程度カルシウムの摂取量を増やしたいところです。（図参照）

②運動

特別な運動より、日常生活の中でよく体を動かすことが大切です。また、骨に負荷がかかることが重要なので、立つ姿勢を増やすことから始めるとよい。

いでしょう。立位姿勢が1日に3時間ぐらい欲しいものです。立つだけでも自然に骨が鍛えられますが、歩くほうがさらに効果的です。女性は6000歩、男性は7000歩、歩くことを目標にしましょう。まず、現在の生活に1000歩を加えることを目安にすればよいと思います。1000歩というと、距離にして700mぐらいですから、それほど難しくはいずれです。

③日光浴

ビタミンDはカルシウムの吸収率を高めます。皮膚が太陽光に当たるとビタミンDが作られます。心身のリフレッシュも兼ねて戸外に出て、夏なら木陰で30分ぐらい、冬なら1時間ぐらい日光浴をしましょう。

あと300mgのカルシウムをとるには…

カルシウム100mgを含む食品

●牛乳・乳製品



●豆類



●魚類



●野菜など



これだけ食べればカルシウム300mg

牛乳100cc+いわし丸干し1尾

納豆55g+しらす干し10g+小松菜70g

骨粗鬆症予防のためには、あと300mg程度カルシウムを多くとるようにしたい。いろいろな食品の組み合わせを工夫してみよう。

資料：「四訂食品成分表」

1 歳になりました

♠ ^{たかす}高須 ^{ひゅうが}飛雅くん（天掛）

たんじょう日：4月9日

星座：おひつじ座

特技：車（おもちゃのRV車）に乗ってクラクション鳴らし



★パパ（誠さん）からひと言

「勉強はできなくてもいいから、丈夫に育って」

☆ママ（徳恵さん）からひと言

「素直にのびのび育って」

第15回町少年剣道錬成大会の結果

（3月8日、町民体育館）

◆小学生個人の部

優勝 田崎 広海

準優勝 小沼 嘉樹

3位 高木 美香

3位 内山 和樹

◆小学生団体の部

優勝 行方少年剣友会

準優勝 大和二小剣友会

3位 太田小剣友会

◆中学生男子個人の部

優勝 菅谷 卓史

準優勝 大塚 健司

3位 相賀 良高

◆中学生女子個人の部

優勝 佐藤 佳苗

準優勝 大橋 容子

3位 栗林 寿枝

3位 一村 尚美

◆中学生男子団体の部

優勝 麻生中

準優勝 麻生一中

◆中学生女子団体の部

優勝 麻生中Aチーム

準優勝 麻生中Bチーム

最終処分場が完成

—— 4月から埋立開始 ——

環境美化センター

平成8年から工事が進められていたごみの最終処分場がこのほど完成し、4月から稼働が始まりました。この処分場では、地下汚染防止のために2重の遮水シートが敷かれ、ごみ焼却の際にでる焼却灰が計画的かつ衛生的に処理される完全密閉式が採用されています。

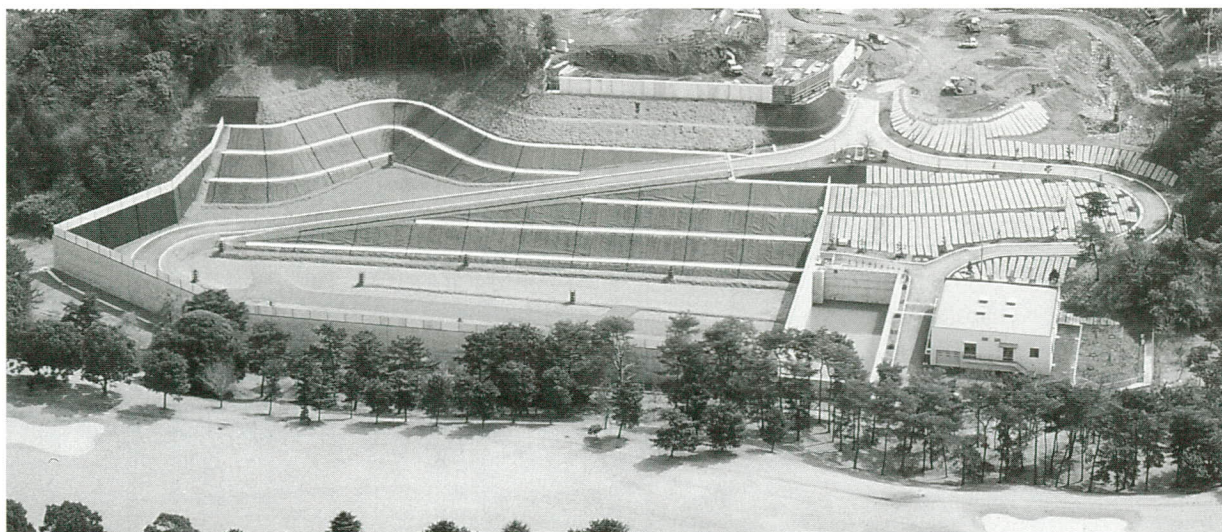
なお、この施設は厚生年金と国民年金の積立金還元融資により建設されました。

◆処分場の概要

●総工費 13億2,458万円 ●埋立面積 約9,300㎡ ●埋立容量 約54,700㎡（平成10～24年までの15年間計画）

☆水処理設備

●処理能力 30㎡／日 ●処理方法 カルシウム除去、生物処理、高度処理、重金属除去、滅菌処理



表紙によせて

自然のみち完成記念 ウォークラリー大会



白浜ふるさと自然のみちの中核施設、「白浜ウォーキングセンター」が完成し、その式典が4月5日行われました。式典には、国や県、町、地元の代表者など約50名が出席し、新しい自然散策体験施設の誕生を喜んでいました。

また、記念に「ウォークラリー大会」が開催され、81組400名の参加者は春の北浦湖岸を楽しく歩いていました。

自然のみちは、北浦周辺の豊かな自然や町の歴史・文化などの資源に恵まれた体験型レジャー施設です。散策路が3つのコースに設定され、お好みに合わせたウォーキングができます。センターでは、町の自然を写真やビデオなどで楽しむことができます。

町職員の動き

●退職（3月31日付）
永作清芳（建設課）、矢吹良昭（生涯学習課）、千葉弘子（学校教育課）、箕輪美知子（学校教育課）



俳句

春一番藻屑がらみの舟溜まり

小沼あやめ

春一番吹き残したる昼の月

塙 かほる

春一番下校の児童後向き

鴨下よりえ

短歌

踊りつつ巡りて握る相手の

掌のぬくもりにおのものがあひぬ

辺田 弘

好きなものたべよと呉れし一万円

嬉しき午後の訪問者娘よ

矢口 ヨシ

核家族のひさびさ集いてなごやかに

平安ねがいて寅年迎う

坂本 トク

俚謡

温む水辺にみつけた春は

紅もほんのり恋の花

平山 節子

風も吹かぬに扇の舞で

散るよ桜が花むしろ

宮崎 都女

遠出せずともわが家の桜

咲いて散るまでひとりじめ

渡辺 志夢



おめでとうございます

赤ちゃん

保護者

住所

石橋

政貴くん

政治

麻生

内山

歩美ちゃん

竹雄

麻生

堀越

玲奈ちゃん

安男

石神

柏葉

美香ちゃん

純一

籠田

根本

照美ちゃん

光雄

行方

土子

幸太くん

英俊

南

おくやみ申し上げます

亡くなった方

年齢

世帯主

住所

永作 八重子

67

富男

麻生

平野 たか

68

敏夫

麻生

池永 克雄

78

登志雄

麻生

箕輪 キヨ子

67

喜夫

青沼

野口 智恵子

71

康男

行方

鈴木 武兵

74

武男

五町田

小牧 睦子

73

優

小高

茂木 己之助

69

幸男

小高

洪谷 一郎

83

貞夫

小高

（氏名は新字で表示しています）

まちな人口 (4月1日現在)

		前月比
総人口	16,918人	－56人
男	8,353人	－34人
女	8,565人	－22人
世帯数	4,148世帯	±0世帯

4月の納税
国保税
国民年金
納税は便利な口座振替を!!

5月の行政相談
5月21日（木）
午前10：00～12：00
麻生町公民館「第2集会室」

あそうふれあいマーケット
5月10日（日）9：00～
麻生町公民館駐車場

お知らせ

子供プラザが開設

——レイクエコー——

- ◇内 容 映画、英会話、手話、手品、風作り、スポーツ、遊びなど
- ◇期 間 4月～来年3月までの毎月第2・第4土曜日
- ◇時 間 9:30～15:00
- ◇対象者 幼児から中学生までとその保護者
事前申し込みが必要、参加者多数の場合は抽選
- ◇参加費 無 料
- ◇問合先 レイクエコー (☎ ㊟ 3877)

警察署からのお願い

少年による刃物使用犯罪が多発

中・高校生によるナイフや包丁を使っの殺人事件や傷害事件が全国的に多発し、少年の刃物携帯が大きな社会問題になっています。その背景には、一部の少年の間に「カッコいい」「身を守るため」といった正当な理由なくして、刃物を購入し持ち歩く風潮の流行が指摘されています。

銃刀法により刃物の長さが6センチメートルを超える刃物の携帯は禁止されていますが、正当な理由なくして持ち歩くことは法律に触れるばかりでなく、最近の事件にみられるように思わぬ事故、事件に発展する恐れがあり、大変危険なことです。

保護者の皆様、刃物を販売する皆様、少年に正当な理由なく刃物を持たせないよう、販売しないようご協力をお願いします。

ポリオ(小児マヒ)ワクチンの追加接種

- ▽対象者 昭和50年から52年までに生まれた方は次の時期に接種をお勧めします。
①ポリオウィルス在住国へ渡航するとき
②子供がポリオワクチン接種を受けるとき
※上記以外で接種を希望する方は、事前に相談してください。
- ▽実施日 潮来保健所で毎月第3木曜日
午後2:00～4:00
- ▽予 約 電話で実施日前日までに申し込んでください
潮来保健所 ☎ ㊟ 2114
- ▽手数料 1,100円

東京電力から 詐欺事件にご注意！

最近、東京電力管内で社員を装った詐欺事件が発生しています。
詐欺の手口は、

- ①「東京電力です」と名乗った後に「電気料金の集金です」と話しかけ、領収証を発行せずに現金を受け取り立ち去るケース
- ②「東京電力です」と名乗った後に「漏電の調査に来ました」とか「電気でお困りのことはありませんか」と話しかけ、簡単に屋内配線の一部を確認して修理費・調査費を請求し現金を受け取り、領収証を発行せずに立ち去ってしまうケース などです。

不審と感じた場合には、現金を支払う前に東京電力に連絡しましょう。

東京電力(株)鹿島営業所 ☎ ㊟ 1621

茨城県職員採用試験

試験区分	受 験 資 格	受付期間	試 験 日		最 終 合格発表	案内・申込書 配布開始日
			1 次	2 次		
上 級	昭和45年4月2日から 昭和52年4月1日まで に生まれた方	5月18日 ↓ 6月2日	6月28日	7月30日 ↓ 7月31日 8月3日 ↓ 8月4日	8月下旬	5月1日
中 級	昭和47年4月2日から 昭和54年4月1日まで に生まれた方	8月17日 ↓	9月27日	11月4日 ↓ 11月6日	11月下旬	7月1日
初 級				11月9日 ↓ 11月10日		
警察官A	昭和44年4月2日から 昭和52年4月1日まで に生まれた方	5月18日 ↓ 6月23日	7月12日	8月11日 ↓ 8月12日	9月中旬	5月1日
警察官B	昭和44年4月2日から 昭和56年4月1日まで に生まれた方	7月27日 ↓ 9月1日	9月20日	10月22日	11月中旬	7月1日
身 障 者 採 用 (初級程度)	昭和43年4月2日から 昭和56年4月1日まで に生まれた方	11月2日 ↓ 11月17日	11月29日		12月中旬	10月19日

●試験案内・申込書は、麻生県税事務所、鹿行地方総合事務所などの県の出先機関にあります。

■お問い合わせは、茨城県人事委員会事務局 (☎ 029-221-8111) まで

テレホンサービス (☎ 029-221-8280)

茨城県ホームページアドレス <http://www.pref.ibaraki.jp/>